

松山学園の閉庁に伴う問合せ先について（御案内）

令和6年4月1日をもちまして、松山学園は閉庁となりました。今後在院証明等の発行、及び特別教育修了証等の再発行に関しましては、下記の対応窓口にご連絡ください。

なお、修了証等の再発行手続には、別途手数料が必要となることや、再発行ができない場合があります。詳細につきましては、対応窓口で御確認ください。

1 在院証明書の発行

- (1) 問合せ先 四国少年院教育・支援部門
- (2) 住 所 〒765-0004
香川県善通寺市善通寺町2020
- (3) 電 話 0877-62-1251
- (4) F A X 0877-56-5016

2 退院者等からの相談

- (1) 問合せ先 四国少年院教育・支援部門
- (2) 住 所 〒765-0004
香川県善通寺市善通寺町2020
- (3) 電 話 0877-62-1251（代表）

3 小型車両系（整地等）建設機械運転特別教育、フォークリフト運転特別教育

- (1) 問合せ先 コベルコ教習所株式会社 松山教習センター
- (2) 住 所 〒791-2111
愛媛県伊予郡砥部町八倉44-1
- (3) 電 話 089-905-1800
- (4) F A X 089-905-1801
- (5) ウェブサイト <https://www.kobelco-kyoshu.com/matsuyama/>

※ページ最下部に再交付の案内あり

4 危険物取扱者（乙種第四類、丙種）

（１）問合せ先 一般財団法人消防試験研究センター愛媛県支部

（２）住 所 〒 7 9 0 — 0 0 1 1

愛媛県松山市千舟町 4 丁目 5 — 4

松山千舟 4 5 4 ビル 5 階

（３）電 話 0 8 9 — 9 3 2 — 8 8 0 8

（４）F A X 0 8 9 — 9 3 5 — 4 4 8 4

（５）ウェブサイト <https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/38ehime/>

※ ページ中央部に再交付の案内あり